

令和5年度 第5回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和6年1月25日（木）午前9時から正午まで
開催場所	白井市役所東庁舎 1階会議室101
出席者	吉井会長、岡澤副会長、竹内委員、稲葉委員、大嶋委員、折原委員、増子委員、中澤委員
欠席者	0名
事務局	内藤市民活動支援課長、高橋主事、中村主事補
傍聴者	1名
議題	(1) 令和4年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について (2) 答申書の提言事項の検討について
資料	①資料0 第5回次第 ②資料1 答申（案）総合的評価について ③資料2 令和4年度 提言部分抜粋 ④資料3 第6回市民参加推進会議スケジュール（案）について

（会議内容）

●1 開会

●2 会長あいさつ

●3 議題

（1）令和4年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

事業番号④証明書発行窓口（出張所）のあり方に関する検討について

○●●委員 15ページのアンケート調査の実施の望ましい水準のところ、恐らく意見交換会でアンケート結果が議論されたことがよかったというコメントだったと記憶しておりますので、そのような形で記載していただけますとありがたいです。

○事務局 ここが総合コメントというところに入りますけれども、こちら前回委員の皆様から御意見頂きまして、よかった点と改善点ということで、分かるように今回から記載をさせていただいております。市民参加の手續のコメントを踏まえた、ここが全体的な、総合的なコメントという形になりますので、可能であればコメント欄のところについて御議論をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○●●委員 ありがとうございます。改善点で●●委員、●●委員、●●委員から御指摘いただいている審議会の設置があってもよかったのではないかと御意見なのですが、質疑応答の機会を頂いたときに、審議会を設置しなかった理由について、出張所の廃止の検討については行政経営改革審議会のほうで審議されているので、計画自体が市民参加の手法により策定されているため、個別の審議会を設置していませんという御回答がありましたので、一応これで、その審議会を設置しない理由は明示されているのではないかなというふうに感じたのですが、●●委員、●●委員、いかがでしょうか。

○●●委員 私も当初はそういうふうに思って発言をしましたが、ヒアリングでそういう御説明をいただいたので、なるほどというふうには思いました。それから、

そうなるとうよかったのではないかというふうに思ったけれども、説明を受けて理解したと、そういうのが一つあれば、言いつばなしにはならないなというふうには、正直、今の委員の御指摘があって、そういうふうに思いました。

○●●委員 ありがとうございます。御指摘のとおりだと思いますので、その部分については、特に、ここの記載を除くということについては、異論はございません。感覚として、こういうような位置づけにされていたということではございますが、こういった市民推進会議において、一定、必要性があるのではないかというような意見があったということは、うまく担当課さんのほうに伝えていただくようなことがあってもいいのかなというふうには感じております。

○事務局 今の御意見は、このコメント欄を残す方向でということでしょうか。恐らくヒアリング前については、個別に審議会をつくったほうがいいたろうというところがあったと思います。ヒアリングの中で、行政改革審議会担当課としては、行政改革の取組の項目として、この証明書発行の窓口が位置づけられているので、その中で審議されているところで、担当課は個別にこの窓口発行だけで審議会を新たにつくらなくても、この中で担当課としては対応できているという認識ではあったのですけれども、この市民参加推進会議では、単独でできれば審議会をつくったほうがよかったということでコメントを残すのか、担当課の言うとおり、行政改革の取組として、その審議会の中で審議が行われているということであれば、このコメントは削除するのか、その辺りがどちらのほうか、御意見を頂きたいなというふうに思います。

○●●委員 ありがとうございます。難しいところですが、●●委員がおっしゃっていたように、行政経営改革審議会の中で議論されていることは理解した上で、検討の余地はあったのではないかみたいな感じでいいかなという気はします。

○事務局 一つ提案というか、行政改革審議会の中で審議はいただいているけれども、新たな審議会の設置についても検討してはよかったのではないかというような、合体した形で残すという形はいかがでしょうかという御提案をさせていただきたいと思います。

○●●委員 ありがとうございます。やはり証明書の発行窓口というのが、結構市民の方には影響が大きいですし、十分に検討されているというか、広報などでも何度も何度もアナウンスされていて、大変ベストを尽くされているとは思いますが、●●委員が御指摘されているように、なかなか市民の方のお声を披露しないというか、なかなか発信はしてくださらないので、審議会で、これあってもよかったのかなという気はします。

○事務局 行政改革審議会の中で御意見は頂いているけれども、この証明書発行窓口単独でという言い方になるのでしょうか、審議会での設置の検討があってもよかったのではないかというような趣旨のコメントに変更させていただくことでよろしいでしょうか。

○●●委員 はい。

○●●委員 やっぱり我々のこの審議会の中で、そのことが議論された、あるいは話題に上がったということは、何か残したいなという気持ちがかっちは個人的にはあるものですから。

○事務局 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○●●委員 もっと遡って、行革の審議会に市民の意見は入っていたのかなという市民参

画の問題にも発展してきちゃうので、それはそれ、これはこれなので、ここの場で意見が出たものについては、こういうものをちゃんと示すというのは私は大事だと思います。向こうの説明があったからといって、例えば誤解していて、間違っていた解釈をしていたので訂正するのならいいのですけれども、これも分かっている、でもやっぱりこれも大事なということもあると思いますので、事務局が言われたのがちょうど折衷案ではないのかなと私は感じました。

○●●委員 私のほうでコメントさせていただいている意見交換会の話に関しては、後ろのほうにも同じコメントがあるので、こっちに対して、今回は個別のことなので、削除してもいいのかなと思いました。よかった点の二つ目です。16ページに書かれていますので、こちらは削除でもいいのかなと思いました。

○事務局 ●●委員のほうから、16ページの意見交換会のところのコメントがということで、そこがあるので、総合コメントのほうは削除してもいいのではないかとこのところでは。

○●●委員 そうです。

○事務局 その辺りは、皆さんの御意見いかがでしょうか。

○●●委員 前回の一番最初のページを見ると、評価の点数のリストを作ってくださいというのですけれども、この4番目の事業は、割と19点で高い点数がついているので、●●委員のおっしゃっているとおり、意見交換会をっていうのは個別のところを書いてあるので、後ろでもいいかもしれないのですけれども、できれば何かよかったことを二つぐらい上げておくほうがバランスはいいかなという気はしまして。何かよかったという評価をするのだったら、総合コメントとして、何かもう一つ、全体的にこの事業についての市民参加は、こういう点がよかったねというコメントをここで議論できたらいいなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局 今、まさに●●委員がおっしゃっていただいたので、できればよかった点も、確かに市民参加の手续のところ記載があるので、これを削除すること可能だと思うのですけれども、●●委員がおっしゃられたように、もしそれを削除するのであれば、この事業でよかった点をできれば、何か別の項目でもよろしいので、何か御意見を頂けると、事務局としては大変ありがたいなというふうに思っていますので、何かいい御提案等があれば、御意見頂きたいなと思っております。

○●●委員 今の●●委員の御意見で、総合コメントの中で生かしていくということは非常にいいことなんじゃないですかね。要するに総合コメントに上げていくということで、本当は両方にあたっておかしくないかと正直思いますけれども、しいて言えば総合コメントのほうに、よかった点ですから、あれば上げるのも当然なのですけれども、そこにやっぱりこの審議会の、あるいは委員さんのお気持ちがそこに入ってきますから、今のお話でよろしいんじゃないですかね。そういうことで総合コメントのほうで残すという、むしろどっちかを残すということであれば、総合コメントのほうがいいといった意見もございしますが、いかがですか。

○●●委員 個別の意見交換会で入れる前のコメントだったので、意見交換会のほうのコメントでいいのかなというふうに思っていたのですけれども、確かに評価できるところは、全体のほうに残しておいて、今後の参考にさせていただくということを考えると、全

体にも残しておいていただけたほうがいいのかなと思いますので、両方でも大丈夫です。

○●●委員 ありがとうございます。いかがですかね。まさにおっしゃるとおりだと、私、個人的には思います。

○●●委員 ヒアリングのときに寄せられた意見や意見交換会、パブリックコメントを踏まえ、外出が困難な方を対象に、住民票を職員が直接自宅へお届けする住民票等お届けサービスを開始しましたという御回答を頂いておまして、その市民参加の結果、そういった新しいサービスがスタートしたということをやかった点に含めていただくのもいいのではないかと思いますので、一つ御検討をいただけますとありがたいです。よろしくお願いいたします。

○●●委員 じゃあ、いずれにしろ、●●委員の御意見については、そういう形で残すという結論でよろしいですかね。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。そうしたら、今、頂いた御意見の確認をさせていただきたいと思います。

まず、13ページの改善点のところ、審議会の設置があってもよかったのではないかと御意見につきましては、行政改革審議会で御意見等は頂いてはいるけれども、審議会の設置を検討してもよかったのではないかと趣旨のところに変更させていただくこと。それから、新たなよかった点として、市民参加の手の結果、住民票のお届けサービスを新たに導入したことが評価できるところの趣旨のコメントを追加させていただくところ。

それから、15ページのアンケート調査の実施のところの望ましい水準のところ、結果の公表が他の市民参加の手法に活用されたところの活用のところを、もう少し具体的に表記したほうが分かりやすいところの御意見を頂きましたので、そのところの修正をさせていただきたいと思います。以上になります。

事業番号◎白井市汚水適正処理構想（改定）

特になし

事業番号◎白井市個人情報の保護に関する法律施行条例（骨子案）

○●●委員 提言に係る内容にもなりますが、今回のこの骨子案ですとか改定のようなもの、国の行政機関とかの法令が変わったので変更するような条例の変更などについては、どこまで市民参加をするかという規定の見直しは、してもいいのかなという気がしています。例えば、今回のこの白井市個人情報の保護に関する法律施行条例の骨子案については、なかなかパブリックコメントが集まらなかったりというような内容だったと思うのですけれども。

ただ、この市民参加自体がなぜ実施されたかということ、国の行政機関、地方公共団体の機関等における個人情報の取扱い等に関する共通ルールが規定されるという、その大本のルールが変わったので変えますよというときに、どこまでマンパワーを使って市民参加をするかどうかというのは、規定自体、どうしてもやらなきゃいけないからやるけれども、パブリックコメントはあまりなかったですねという結果になるのは、なかなか職員の皆様も、お忙しい中これをやってみて、どうなのかなという感じはしましたので、ここのコメ

ントではなくて、提言にはなるかと思うのですけれども、こういった項目で、どういった市民参加が望ましいのかみたいな、大本のルールというのですか、は改めて一考する価値があるのかなということを感じました。コメントはこれでいいと思います。以上です。

○事務局 ありがとうございます。今、●●委員おっしゃられたことにつきましては、この個人情報保護のというよりも、多分、全体的なお話だと思いますので、この次の、●●委員がおっしゃられたように、提言の全体的な部分でそこを触れるのかどうか。この後、議題にもさせていただいていますので、その辺りに付け加えるのかどうかというところを御議論いただければいいかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○●●委員 ありがとうございます。全体的なリストで見たときに、コメントとは違って点数になってきちゃうのですけれども、5、6と、あとは2番の白井市耐震改修促進計画というのは、同じくらいの市民参加の感じだったように記憶しているのですけれども、2番の耐震改修促進計画は、すごく高い点数が出てしまっていて、この5、6は17点というのがちょっとアンバランスな印象を受けておりました。

2番も、たしかパブリックコメントのみしか実施していないけれども、もともと改定という位置づけではありますし、またその資料、改良版を丁寧に作成してくださったということで妥当、よくやってくださっているという評価で。同じように、この6番に関して、5番に関して、なかなか市民の皆様の声は集まらなかったけれども、でも、事業課の皆さんとしてはよくやってくださっているのです、何で2はよくて、5、6は低い点数なのかなというのは、説明がつくような形にしたほうがいいかなというふうに感じました。

○●●委員 ありがとうございます。

○事務局 今、資料が手元にはないのですけども、2で評価されていたところを逆に言うと実施してもよかったんじゃないかというようなところを改善点に入れたほうがいいのかというところでしょうか。

○●●委員 2もパブリックコメントだけなので、すごくやったかと言われると、ちょっとそうではないのですけれども、でも、改定だから、そこまで市民参加の必要もないですし、適切には実施していますよねということで高い点数が出ているので、じゃあこっちも、6だって、骨子案で上から国が言っているからやっている。ちゃんと審議会も設置してパブリックコメントも実施しているけれども、片や24点で、片や17点っていうのが、差が開いている印象がありましたので、全体で通して見たときに、同じような形、同じような理由で市民参加の実施をする必要があって、何か説明が必要になるのではないかなというふうに感じました。2を24点にするのであれば、5、6が何で17点なのかの必要は、もう少し必要になってくるのかなという気はいたします。

○●●委員 その辺ってちょっと難しいですよね。

○●●委員 そうですね。2が悪いと言いたいわけではなく。

○●●委員 分かりました。あとは主観の部分になりますものね。あと、全体の各事業の中の配分というか、割り振りという部分もありますし、難しいですね。

○●●委員 おっしゃっていることは何となく分かるのですけれども、あくまで皆さんがこの事業に対して、定められたルールの点数を使って評価しているのですから、その後、全体を総合的に見て、正直な結果を答申したらいいのかなと私は思います。

○●●委員 ありがとうございます。各事業、事業ごとの評価ですから、難しいのですけれ

ども、個人的感情としては、●●委員のおっしゃることも分かりますけれども、●●委員さんのことも当然ね。やっぱりワンバイワンでやっていることですから、なかなかやらないというのはあるとは思いますが。

○●●委員 承知しました。では、このままでいいと思います。もう少し説明があったほうがいいかなという気はします。以上です。

○●●委員 ありがとうございます。

○事務局 今この場で明確な修正点というのはお答えできないのですが、2の事業と、この後の5番と6番ですか、その事業を見たときに、もしかしたら改善点とか、もう少し、要はこうすることができたのではないかとか、そういったところが入られるかどうかについては、事務局でも検討させていただきたいなというふうに思います。

○●●委員 今回こういう点数の違いが出てしまった原因として、今いろいろ見直していたのですが、パブリックコメントだけであって、パブリックコメントをしっかりとやられていたから、その点数が高くなってしまったから、全体の点数が高くなった、評価づくりのシステムのところの課題にもなるのかなというふうに思いました。審議会と一緒にやっていると、審議会がもし市民の方の参加が不十分だった場合、その点数が低くなって全体の平均というか、そこが低くなってしまいうので、パブコメだけやって、それが十分であれば、点数が高くなってしまいうということだったのかなと思うので。今回の結果はこのままで仕方ないのかなと思うのですが、そこは課題なのかなと思いました。

事業番号⑦白井市公共施設等あり方検討事業

○●●委員 特に内容について修正すべきとかということではないのですが、これ一番最後の今回これでは施設見学会を実施されたじゃないですか。そのところで、皆さんの意見にも出て、左側の条例基準としては、見学会はとってもよかったですねというコメントがあって、右側のほうに、一方、見学会をやったのであれば、その様子を広報することをもっと積極的にアピールなりすれば効果があったんじゃないかということ。要は、やったことはよかったのだけれども、やるんだったら、もっともっと発信したりすることがいいんじゃないかという、両方のことを言っていると思うのですね。だから、別にこれは変える必要がないと思うのですが、これ、このことに限らず、いろいろな市民参加の、ほかの会議全体を通じてではないのですが、いろいろな手法を使って市民参加を促進するということをやっていると。当然いろいろな項目をたくさん増やせば増やすほど、機会としては、市民参加の頻度なり可能性は高まると、一方であると思うのですが。

変な話、職員の方が忙しい中で、ただ、言い方が悪いですが、やればいいものではなくて、せっかくやるのだったら、あるいはやったのだったら、それをうまく広報するとか、あるいは、やる前に告知を徹底させて、全然意識のなかった市民の人にも、こんなことがあるのだというふうに思わせるようなことというのが、多分とっても大事なことじゃないかというふうに思うので。そういうことも、これを読んでいただいた担当職員の方が、そうだねと書いていただければいいのですが、より深く、これから活動するときに、どうせやるのだったらというふうに考えていただくと、とってもいいかなというふうに、意見でございますけれども、申し上げました。以上でございます。

○●●委員 ありがとうございます。

○●●委員 同じく施設見学のところについてでございます。1の開催場所・時間・回数という項目のところで、時間帯が1月29日の1時半から4時50分という記載がございます。ヒアリングのときに、私、質問させていただいた際に、この施設見学については、午前と午後の2回に分けて行って、延べ2回になりますというような御回答を頂きました。そのことからいたしますと、ここに書かれている時間帯、午後になりますので、ヒアリングの回答との整合性がないので、ここについては、確認をしていただいたほうがよろしいのかなと思っております。

そのことから申し上げますと、コメントの望ましい水準のところでございますが、私があコメントを書いた際にも、複数日で設定というような記載をいたしました。●●委員さんも、ここについて書かれているようでございますが、表現のニュアンスが複数日と複数回だと変わってくるかと思っておりますので、開催回数について改めて確認をしていただいた後、ここの書きぶりについては、複数回にするのか、複数日というような記載にするのかというところについて変わってくるのかなというふうに思っております。

○事務局 このところは、改めて担当課のほうに確認をさせていただきまして、もし複数回実施しているようであれば、ここの表現、複数日にするのか、その辺りは確認をした上で、コメントのほうを修正させていただきたいなというふうに思っております。

○●●委員 よろしくお願いたします。

○●●委員 私のほうは、ちょっと話がずれてしまうかもしれないのですがけれども、1月の20日に、大山口小学校、第三小学校区のまちづくりのフォーラムのほうがあったのですがけれども、その中でもやっぱりこことダブるようなお題が出て、お話をされているようなところがあるのですがけれども。その中で、市民参加を促す中で、やり方がいろいろあるのかなと思うので、先ほども言ったとおりに、この評価に対してはこの点数がつくけれども、この評価には低いというのは、興味があるかないかも、市民の方が出てくるとして自分たちも点数をつけているところがあるのです。

その中で、ワークショップで話いろいろ聞いているところで、やっぱり温度差があるのかなと思って、その町々によって課題が違うのだよというお話も前から聞いていて、高齢者の多い町だと、こういう課題が必要だよ、コミュニティはどうやって使うのとか、あと、若い世代がいる桜台とかだと、やっぱり違うお題が出ているところがあるので、そういうところも広報の仕方とか、市民参加の仕方、そういうもうちょっと小さいところから吸い上げていくのも手かなと思うところがあって、お話だけさせていただきました。以上です。

○●●委員 よろしくお願いたします。これは個別のことを言う場ではあるとは思いますがけれども、総合コメントも絡んでくるかもしれないので申し上げますがけれども。アンケート調査実施の25ページの条例基準で、私が、回収率の向上に向けた取組が必要だと考える。望ましい水準のほうで、●●委員の意見がめちゃくちゃ私は好きで。多くの回答が得られるように、回答は電子化し、SNSを利用してよいのではないかと。私が言いたいことは、実はこっちだったのでけれども。SNSを利用するということが今後の市民参加にはキーワードになってくるんじゃないかなと。

ここで話を全体のほうに戻すのですがけれども、この事業のみならず、アンケートという

のは、もう今後LINEを使ったほうがいいんじゃないかと思いますね。今、白井市は公式アカウント持っていらっしゃるじゃないですか。広報には使われているかもしれないのですが、アンケートの周知までしているのかは分からないんですけども、友達登録してもらえれば回収できると思うのですよね。これでかなり上がってくるんじゃないか。今、令和4年というのは、コロナでめちゃくちゃ人が会っちゃいけませんよみたいな状況の中で、やっぱりSNSが活躍したと。それなりに役割を果たした。

今も、今度から、4月から、令和6年、これ2年前の事業のことをアンケート。アンケートはすごく大事で、一番市民参加にはいいんじゃないかと思うのですけれども、ほかの旧式の例えば審議会、ワークショップ、公聴会、これちょっと古いように感じてしまってきているのですよね、私が思うと。なので、物すごくコストパフォーマンスなんかを考えると、なくしていいとまでは言わないのですけれども、旧式の市民参加の手法を残しながら、今後このSNSを使った幅広い、例えばスマホはお年寄りには難しいんじゃないかなという人もいるのですけれども、そんなことはない。今、お年寄りもめちゃくちゃスマホを使っています。実はLINEは簡単なシステムで、今こうやって電子メールで今回やっているところもありましたけれども、電子メールというのは、実はメールというのは面倒くさくて、迷惑メールとかの問題とかもあるのですけれども、今あんまり活用されていないし、どんどんどんどんLINEのほうが便利になってきていると思います。これは個人的な意見かもしれないのですけれども。

あまりほかの自治体ではやっていないかもしれないけれども、もしそれでしたら、白井市が先駆けてLINEを使った市民参加というのはどうなのかと。今、本当は個別の案件を言わなきゃいけない場面だったので、今のタイミングでこれを言うのはふさわしくなかったかもしれないのですけれども、ちょっと申し上げたかったので、言っておきます。

○事務局 ありがとうございます。そうしましたら、今、●●委員さんが言われたところのSNSというところを入れた上で、修正をさせていただきたいというのが一つ。

今、●●委員さんがおっしゃられたSNSの活用というところについては、市民参加の手法というよりも、周知の方法というふうに市のほうでは考えていますので、当然、SNSの活用、市としても非常に重要だというふうに考えております。今お話いただいたLINEの関係なのですけれども、お話が出ていたように、公式にLINEを今、市のほうで持っています。担当課は秘書課のほうになりますけれども、私のほうで今現在、全てを把握しているわけではないのですけれども、今は特に普通の利用のみで、相手からのコメントとかを現状としては受けられないような設定になっているのですけれども、ちょっと聞き及んでいる範囲では、次年度から経費の上乗せを、経費をかける、今まではかかっていなかったのですけれども、予算を投入して双方向のやり取りができるような形で、いろいろなことができるような形でちょっと改善を図るような形で聞いていまして。

今、公式LINE見ていただくと、逆に市民の方から登録をいただく手続の準備段階に入っている項目が新たに付け加わっていることは承知していますので、委員の皆さんも活用いただければいいかなと思いますし、また、公式LINEについても、今、●●委員おっしゃられたように、友達登録をしていただかなければ、多くの方に登録いただければ、発信しても情報が届かないことになりますので、できるだけ多くの方に登録をいただ

くことが重要だと考えています。

○●●委員 ありがとうございます。今のSNSの話なんかは、全体の提言での話合いにもつながるのかなと思っておりました。

個別のコメントに関しては、特に修正などはないのですけれども、先ほど●●委員に御提案いただいたような、全体の点数をもう一回見たときに、今回の7番目の事業、すごく市民参加の取組としてはいろいろやられていて、うまくいかなかったところもあるとは思いますが、すごく新しい取組されているというところでは、評価が高いんじゃないかと思う一方で、全体としては19点で、2番目の事業は24点と、すごく高くなっちゃっているのですよね。これを見たときに、2番目の事業はいいのかなと、参考にしたときにパブコメだけだと、これを参考にする今後の職員の方の意識というか、パブコメだけがこんなに高いんだという認識になってしまうのは、ちょっと避けたほうがいいのかなと思っております。

○●●委員 この7番目の事業に関しては、複数の市民参加の手法を取り入れて、提言書も非常にすばらしいものが完成されていたので、提言書についても、よかった点に含めて総合コメントを御記載いただけますとありがたいです。よろしくをお願いします。

○●●委員 ありがとうございます。

●●委員さん、いかがでしょうか。

○●●委員 今、委員から話が合ったように、総合コメントがあまりにもさらっとし過ぎていて、よかった点で先ほどの展示会のことをうたっているにもかかわらず、各個別の評価の中では、先ほどの複数回とか、いろいろな負の意見というか、こうしたほうがいいなという意見もたくさん出ているので、それをもう少し、よかった点、しかしこうだった、こうしたほうがいいなというのを付け加えていただいたほうが、よりよかったのではないのかなと。それが、総合点がこの程度になった理由なのかなと。すごくやっていることはよかったのだけれども、もう一押ししたほうがよかったのではないのかなというのを皆さん多少、頭の中にはあったのではないのかなというふうな気はしました。

それと、先ほど複数回の話がありましたけれども、私は、気持ち的には複数回というのは、日数で複数日数。1日に4回も5回もやっても、やっぱりそれは1日で、その日に来られない人がいる。時間帯もそうなので、複数回というのは、僕は複数日数のつもりで書きました。

あと、ワークショップしかやっていないとか、アンケートしかやっていない、それに対して、評価があるから点数がよくなる。非常によく分かるのですね、その気持ち。そうなってくると、いろいろな評価、審議会とか、アンケートとか、ワークショップとか、その他とかやったところとやっていないところの差がもっとつくようになるのか、今度、逆にマイナス点をつける評価があるとか、それは事務局のほうで今後の課題になるのではないかなと私も思いました。以上です。

○●●委員 今、●●委員の御意見めっちゃくちゃいいなと思ひまして。確かにそうですよね。この点数って、実は設問があって、丸をつける、バツをつける、からの点数ですよ。これだと、設問の重要度とかが違ったりするので、すごくやっていて、やりづらかったです。めっちゃくちゃ重要なことには二重丸をつけたいぐらい。あるいは、それほど大したことないような設問の内容には三角でいいんじゃないかな。それを集約して、最後、私は点

数をつけたような形でやりました。ほかの方たちがどういうふうにやっていたかは分からないのですが、私はそういうやり方しかできなかったですね。なので、この点数だと非常に抽象的でしか映らない、私には。だから、この（妥当）とか、（おおむね適切）とか、もしこの一言がなければ、この点数がいいものなのか、悪いものなのかが分からないのです。なので、そこをちょっと改善できれば分かりやすいんじゃないかと思います。点数というのは、一見数値化しているので分かりやすいように思えて、それはただの錯覚で、点数というのは錯覚を起こすと思います。ほかのやり方もあるんじゃないかと思います。以上です。

○●●委員 総合コメントに関しては、確かに今、議論になっているページについては、今後の課題の議論であるとか、今後の検討、話し合っていくところなのかなと思いました。

○事務局 確認をさせていただきたいと思います。よかった点のところ、●●委員からありました提言書についてのコメントを付け加えをさせていただくこととしたいと思います。

それから、●●委員さんのほうからありました施設見学会、実施したことはよかったけれども、複数日実施するような、要は多くの方が参加いただけるような工夫があったほうが、もっとさらによくなるんじゃないかというようなことの趣旨のコメントを検討させていただきたいなと思います。

それから、●●委員さんからお話いただいた点数のところにつきましては、先ほど●●委員のほうからもありましたけれども、評価は今現在、これまで評価の方法については、これまでの市民参加推進会議の中でいろいろ議論した中で現在の方法を取っていますので、今これ、来年からすぐこうというのは、正直なかなか難しい部分がありますので、提言の中に全体的な、今年どうこうということであれば、提言の中で評価の方法の見直しというところ、この後の議題にもありますけれども、そういったところで御意見をまた頂きたいと思っております。以上です。

（２）答申書の提言事項の検討について

○●●委員 SNSの関係で、双方向のやり取りができるように、来年度予算が取られているという話だったのですけれども、どのようなシステムなのかをお伺いできたらと思います。

○事務局 直接の担当ではないので、分かっている範囲ということで御了解いただきたいと思います。

まず、既に始まっているものとして、道路の例えば穴が開いているとか、そういった情報を本来であれば市の職員がパトロールなどをして、あるいは市民の方からお話を頂いて、修繕したりというところも今現在行っているのですが、なかなか市の職員だけでは、市全体の道路などを網羅できない部分がありますので、今、既に始まっている取組としては、LINEではないシステムなのかもしれないのですが、例えば市民の方が写真を撮って、それを市のほうで送るというところが、まずできるようには既になっております。

これからできる取組として、LINEでの申請手続きが、まず可能になります。どのような申請が可能かは当課では捉えられてはいないのですが、申請手続きが可能になる。あと

は、LINEでの予約というものも現在メニューとして新たに加わっています。あとは、LINEでの投稿を、先ほどの部分だと思うのですが、写真を撮って市のほうに情報をこちらから、市民の方から情報を出すというところのメニューが新たに三つ加わって、今、準備段階で、既にLINEでの、公式LINE登録していただきますと、LINEの申請、LINEの予約、LINEの投稿というところでメニューが出ていますので。ごめんなさい、具体的に何の申請ができるのかということまでは、今現在、私のほうでは捉えられていないのですが、そんなようなところで、来年度から新たにいろいろなことができるようになるということでは承知をしているところで。また、もし今後何か具体的な情報が入りましたら、推進会議にもお示しをさせていただきたいと思っています。

○●●委員 ありがとうございます。LINE登録しているので、今、確認してみましたら、確かにLINEで申請、予約、投稿というのができていますね。ありがとうございます。

○●●委員 ありがとうございます。SNSというと、結局LINEなのですかね、これからというようになります。

○事務局 市のほうでは、LINEと、X（旧ツイッター）のほうをやっていたり、あとは一部インスタとかもやっていたり、あとは市のほうで別に委託を一部して、しろいまちという、市内のいろいろな情報を含めて掲載しているサイトもございますので、最近、そちらもホームページとしたり、あとは取材を直接していただいたりというようところで周知、啓発活動を行っているところでございます。

○●●委員 結局、市からの発信は、そういう形で装置として、できつつある。あとは市民の方々との、先ほどからお話出ていましたけれども、双方向の話ですよ。双方向どういうふうに確保すればいいということになりますものね。それはSNSだけじゃないのでしょうけれども。実際にSNSやっていない人も結構いますし、その人たちが置いていかれるようなことになって困るので。SNSで無理に引き込むというよりも、SNSのほかに、またいろいろな既存のものも含めた白井のツールによって、市と市民の方々とのコミュニケーションを確保するというか、維持するというのも大事ですものね。そういうことも含めて、お考えなのでしょうけれどもね、もちろん、ということです。

○事務局 またSNS、もちろん市のほうでやっているのですが、先ほど申し上げましたけれども、やはり登録していただければ、結局、発信しても見ていただけないということになります。

また、市のほうでは、定期的な住民意識調査というところで、市民へのアンケートを今ちょうどやっているところです。今ちょうど無作為抽出で市民の方にアンケートをやっているところですが、市民の方が何で情報を得ているかというところのアンケートを取って、もちろんSNS増えてはいるのですが、どうしても広報というものが、市民広報紙で市の情報を得ているという方が最も多い現状がございますので、そのところは、やはりかかせないのかなというふうに思っております。

先ほど自治会の加入率というお話がありましたけれども、そういったことが、広報紙に関しては、自治会では、昔は新聞折り込みで配布をしていたのですが、なかなか今、新聞を取られる方もだんだん減ってきているというところで、広報紙に関しては、市の情報が一番多く見ていただいているということと、市の情報が一番多くの方に伝わるということも含めて、戸別にポスティング、全部の事業所を含めて、自治会とか加入

とか関係なく、全ての世帯にポスティング、広報紙に関してはさせていただいている現状です。

○●●委員 5年度のこれから提言の内容とかを考えるに当たってということで、参考資料2の中に4年度のこと書いてありますということで。この中身について、先のことを考える前に、現状の把握という面で確認をさせていただきたいのですけれども。さっき職員研修の方、いろいろな階層別にされるというお話があったのですけれども、これ具体的に研修の内容って、何を研修されているのですか。

○事務局 お答えします。一つ目の令和5年度に市民参加を行う課の担当者に対しては、まず市民参加とはそもそも何ですかというものがフェーズの一つ目。二つ目としては、市民参加条例についてを説明させていただきました。

二つ目の新規採用職員研修については、対象者16名だったのですけれども、4月1日採用で、6月に実施をさせていただいたので、入庁して2か月の職員ですので、条例についてちょっと砕いた形で、身近なものに例えたりとかして、条例について説明をさせていただきました。

三つ目の階層別研修、係長補佐級への研修なのですけれども、こちら30名の対象者に実施をしました。こちらが、市の職員から市の市民参加について説明させていただいたのと、あと講師で●●委員に来ていただいたのですけれども、白井市の市民参加の現状と一緒に、白井市に限らず全体的な市民参加についてを講演させていただきました。

○●●委員 ありがとうございます。要は市民参加って、そもそもどんなものですかということと、それから、こういうルールなり条例がありますというようなことを御説明、多分研修の中でされたというふうに思うのですけれども、効果測定とかというのは、どういう方法とか、されていますか、されていないですか。

○事務局 今回、●●委員にお越しいただいて実施した研修については、対象者にアンケートを実施して、理解できたか、参考になったかというもので、アンケートは取っています。ただ、その後のアウトカムといいますか、そういうものはできていないですね。

○●●委員 普通の私、民間企業にいて、研修とかをやっている身としてよく分かるのは、いろいろなことを従業員に学んでほしいとか、身につけてほしいと思ったときに、まず最初に研修って考えるじゃないですか。知識がないときは、当然その知識を植え付ける基本的なところが必要になるのでしょうかけれども、その知識を受けて、受けた知識をもって行動ができるかというのは、ちょっと違う問題であったりするのですよね。知識が、まず教えた後に、研修を受けた人が職場に帰ってきて、それをやらなきゃならないような雰囲気とか文化がないと、多分やらないじゃないですか。

だから、効果測定云々という話を申し上げたのは、要はそういうふうに研修とかで多分いろいろ学ばなきゃいけない、知らなきゃならないことを身につけた後に、ちゃんとその職場がそれを本当にやり続けるような雰囲気をつくるということが、多分もっとすごく大事なことで、別に研修やることを否定するわけでも、あるいは、やりっ放しでしょと言っているわけではなくて。併せて、やったのであれば、それがちゃんと長続きして、定着するような方法も、これ難しいことなのですけれども、同時並行して考えていかないと、本当にやりっ放し的になって、受けたほうも、取りあえず研修受ければいいでしょというふうに終わっちゃうと、すごくもったいないと思いますので。研修に対して、さっき御説

明もあって、取り組んでやられるということであれば、何かその辺のことももう少し、今後もし続けられるのであれば、やり方の工夫とか、あるいは、その後の定着に向けての取組も進められるといいんじゃないかなというふうに思いました。

○事務局 ありがとうございます。職員研修については、今後も引き続いて実施する予定ですので、●●委員さんがおっしゃったこと、そういった続けられるような環境をどう整えるかは考えていきたいと思えます。

○●●委員 私も講師として参加させていただいて、お話をした後に、少し質疑応答という形で紹介があったのですけれども。その中で環境課の職員の方が、いい事例として御発表いただいた後に、御質問をいただいたのですけれども。例えば市民参加といったときに、環境団体の方に意見を聞くと、机に座って意見を聞くと、すごく対立してしまうような状況になることもあるので、何か活動しているときに自然に話しているときは、話がすごくうまくって、ポジティブなアイデアがたくさん出てくるんだとおっしゃっていて、そういう活動の中で話を聞いていくというスタイルの市民参加もいいのですかねみたいな話がありまして。私は勝手に、それもすごくいいんじゃないですかと答えちゃったのですけれども。そういうフォーマルな場で話し合いをするところだけで意見をまとめていくのではなく、活動して、手を動かしながら、自分でしている中で出てくるアイデアとか、そういうものも今後の計画に反映していけるような、そういう環境をつくる、そういうことも市民参加に取り入れて、市民参加と言えるような枠組みというの、何か提案できたらいいんじゃないかと思ったので。

あと、それを私は最後の提言のところ、新しい参加というのは、本当に様々な方法があるので、アイデアをたくさん出せるような環境づくりだったり、そういうアイデアを事例集、これまでも事例集っていっぱい意見として出てきているのですけれども、事例集のような形でまとめておいて、今後、市民参加をやられる職員の方が参照できるようなものができていくといいんじゃないかというふうに発言しようと考えておりました。以上です。

○●●委員 ありがとうございます。

●●委員、どうぞ。

○●●委員 ありがとうございます。感想とか、何かこうしたらもっといいんじゃないかみたいな話をとということだったので、発言させてください。

私がこの委員会に参加させていただくことになったきっかけが、大学の行政法の委員の推薦で参加させていただいているのですけれども、白井市は市民参加がすごく熱心で、勉強させてもらうつもりで参加させてもらいなさいというふうに最初、御推薦いただいております。そういう意味では、もっと対外的にも、市民参加、一生懸命やっていることをアピールできたらいいなというふうに感じたのが、こうであつたらいいなと思ったことの一つ目です。

あと、今日の議題にもあったのですけれども、評価の方法が、やはり難しいなというふうに感じております。複数いろいろな手法で熱心に実施してくださった事業課が、いいサンプルになるような、いい見本になるような評価方法が実施できたらいいなというふうに感じております。

先ほどの●●委員がお話しされていた市民参加をやる文化、雰囲気になるかという意味

では、例えば熱心に市民参加を実施した事業課が、何か表彰されたりとか、いいことがあったりとかするのですかね。その辺りも興味がございました。

あとは、全体で、特に●●委員が御指摘されたようなSNSの活用方法については、さらに提言事項の中で折り込んで、推進できたらいいなというふうに思います。なかなか個人情報の取扱いなどもありますので、いきなり意見の吸い上げというところ、市民参加で皆さんぜひ御意見を言ってくださいというのは難しいとは思いますが、例えば、令和3年度の提言にもあるような形で、情報を発信する概要版などをLINEなどで発信するのは、いいアイデアなのではないかというふうに感じました。

○●●委員 ありがとうございます。

今も●●委員からお話がありましたけれども、●●委員さん、いかがでしょうか。

○●●委員 ぶっちゃけた話、この令和4年度の提言部分の抜粋を読んだときに、あれ、もう5年度はできたのかなと思っちゃいました。まさに皆さんで話してあったとおりで。ということは、せっかく支援課の方々が苦勞して授業を持って、講師の方が来て、いろいろ勉強会しているにもかかわらず、結局、令和5年度一緒だったのかなと、令和4年度と。すごく悲しいなと思いました。提言書そのまま出したら、5年度で通じるんじゃないかなというのが私の意見です。

なので、研修で理解を求めてもできない人もいるし、自分の考えで、この程度だったらパブコメ要らないとか、ホームページに掲載しなくてもいいやなんて思う人もいると思うのですよね。ですので、できない人には、できるようにしっかりしたマニュアルを作って、このとおりやりなさいと、最低限のものを言って、それプラスアルファどんどんやりなさいと。でも、最低守らなくちゃいけない。でも、実際はありますよね。この四つの部分、五つの部分で公表しなさいとかって。あるにもかかわらずやらないのだったら、それを徹底的に私は研修していただくしかないのかなと思います。

市民の方々に知らしめるには、先ほどSNSという話も出だし、広報も出ましたので、それについては、若者については、ここにも書いてありますよね、若い世代に使うツールを積極的に活用する、まさにそのとおりだと思うんです。

ただ、老人に対しては、今までどおりのアナログがいいのかなとも思いますし、そういうことも含めた提案になるのかなと。だから、これ去年のすばらしいですよなと思えました。

○●●委員 私も●●委員さんと同じように、資料2を拝見いたしまして、今年のものが示されたのかなというふうに理解をしたところでございます。

ホワイトボードに書かれているような意見についても、同様の感想を持っております。

○●●委員 私、こういう会に参加するようになったのは、PTAの会長会のほうが初めて、そこから、何度かお話ししたように、まちづくり協議会、白井では大山口小と三小学区がモデル区域で始まった機会、まだそれもやっけていまして、この前の1月の20日に先生を招いて今後の方針をお話ししていました。その中で、一番新しい広報しろいのほうに、2年計画で、そのまちづくりのことにに関してやっていくというお話がありました。

それで、自分携わったことしか言えないのですが、今年、給食委員会のほうの会員にもなっていて、そちらでは、桜台の自校式の話は話してなくて、集合の給食センターの在り方についてお話ししていて、こちらに来たら、今度、桜台の小学校の計画

のことを話して、やっぱり同じ列に並んでいないことが多いのかなと。

まちづくり協議会のことでも、空き家対策。空き家があると防犯上よくない。その空き家から草が生えている。その草は誰が刈ってくれるんだ。その情報は、誰から誰にお話しすればいいのなんていうお話をそこでも出て。市役所に話すと、その話はこっちの課だから、この話はこっちの課だからというところで、まちづくり協議会に参加した職員の方が、今こういうお話を皆さんしているのですねというのを聞いたときに、やっぱりそういう会に参加しないと、ここにも書いてあるように、市役所の職員の方が、ほかの課からほかの課に来たから、ほかの課のことは知らなかったから、こうだったのですねというのを改めて感じたところがありますので。

今、西白井が全国で3位になったのですよね。どういう統計だか分かりません。住みやすい、住みたい街。なので、その中でこういうお話をするのであれば、来年2年計画で、まちづくり協議会のほうを推進していくというお話も聞いているので、そういうところこういうお話がまた乗ってくると。さっきもちょっと言い方は悪かったのですけれども、興味のない下水道はさらっと流してしまって、興味のあることに関しては、やっぱりこうなるのかなというところがあるので。そういうもっと細かい意見、多分まちづくり協議会がよくやっているのかなと自分は思うので、そこから横のつながりを持ってやっていったほうがいいのかと思うので。

この提言書を読んだときに、●●さんが最初言われたのが、よく読めば読み込めるからと言われたのですけれども、いまいち興味がないことは読み込めなくて。なので、自分、興味のあるまちづくり協議会とか、地区社協の方もいろいろお話を聞くので、そういうところも、この提言書というよりも、何かこの来年の案の中に、市民の皆様からの意見の集約の方法を入れればいいのかと。

この前の20日の大山口小学校、三小学区のお話合いにも、いろいろな保護者の方とか来ていたので、その方に多分LINEのQRコードを読ませれば、一気に白井のLINEの登録にもつながっていくのかなと。PTAのほうにも、それ、またつながっている。そうすれば、若い人たちがつながっていくし、まちづくり協議会には、地域の高齢者の昔から住んでいる方もいまして、いろいろなお話をしているので。子供の見守りを私たちにやらせてくれないかという高齢の方もいたし、そういう意見の集約が必要なのかなと思ったので。よろしく願いいたします。

○事務局 では、今まちづくり協議会のお話が出たので、少しお話をさせていただきたいと思います。まちづくり協議会に関しても、市民活動支援課のほうで担当をさせていただいておまして。今、先ほどもありましたけれども、自治会の担い手がないですとか、高齢化が進んでいるとか、自治会に限らず社会福祉協議会、PTA、青少年相談員がいますし、様々な団体が同じような悩みを抱えている現状があります。そういった中で、市としては、小学校区の様々な団体が、これからは連携、協力していくことが必要ではないかというふうに考えております。

また、今年の1月には、北陸地方で大きな災害ありましたけれども、そういったことを考えますと、実際ああいった災害があった経験の地方のお話を伺うと、市役所を含めた公助というものがなかなかうまく機能していかない。実際には、地域の方々が避難所運営をしたり、実際の救助に当たったりというような現状がある中では、やはり市民の皆様のご共

助、市民の方々が協力して行う共助が非常に重要であろうというふうに考えております。

ただ、現状としては、自治会の地区社会福祉協議会も、みんな高齢化や担い手不足という現状がある。

そういった中で、市としては、そういった団体が連携しながら、協力しながら、自分たち、地域でできることは地域でやってみようというところを今現在、推進しております。九つある小学校区のうち、今現在、三つの小学校区でまちづくり協議会が設立をしています。今現在、南山小学校区でも設立に向けて毎月会議を行っております。今年の10月頃を目標として、設立に向けて今、会議を進めていまして。また南山小学校区ができた後は、清水口小学校区でも設立を目指すというところまでは、今、決まっている現状です。

今、●●委員からもお話がありましたけれども、大山口小学校区の話ありましたけれども、それぞれの小学校区では、自分たちがどんな取組をしていくのかというところの計画をつくっております。大山口小学校区では、ちょうど今の計画が今年度で終了することから、6年度からの計画を新たに策定する必要がございましたので、20日の日に講師の先生をお招きして、改めてまちづくり協議会の必要性のところのお話をいただいたのと、現状の計画を見直すために、地域の方に御意見を伺いながら、新たな計画をつくっている団体でございます。

また、●●委員、お話があったように、SNSの活用ですとか、そういった場においても、市の公式LINEですとか、そういった場をアピールする場としても大変有効であるとは考えておりますので、その都度、協議会など、地域の方々と連携した形の周知というものは引き続き図っていきたいというふうに考えております。

現状としては以上になります。

○●●委員 ありがとうございます。いろいろなお話伺っても、結局、市民活動って、市の中で一つの風通しのよさと、つながりの深さということで、どうみんなが関わっていくかということに。皆さん委員の方々おっしゃったように、全部、私の個人の考えですけども、つながっていますよね、風通しのよさと、つながりの深さ。そのための手法をどうするということもありましたしね。

○●●委員 今、●●委員のお話で、風通しのよさとか、まさにそこを感じることであります。また、風通しがよければ、その距離感が離れてもいいのかというわけでもないです。

私、職業柄、若い世代と触れ合うことがあり、また、お年寄りとも触れ合うことがあるのですね。何をやっているかといいますと、カラオケがある飲食店をやっています。若い人がめちゃくちゃ来ます。お年寄りも来ます。今は物すごい多様化、それぞれ好きなものが全然違う。それは世代で違うんじゃないかと、個人的にも全然違うのですよ。個人で好きなものが違う。ただ、嫌いなものに関しては一致してまして、これは、面倒くさいことは誰でも嫌なのです。面倒くさいことは進んでやる人はまずいないので、好きな人もまずいない。

これ市民参加の話にすると、市民参加は面倒くさいと思われたらアウトなのです。ね、と思います。市民参加は面倒くさくないのだと思われるためにも、簡単なシンプルな手法

を取るべきだと思います。今まで、先ほども言ったけれども、旧式な市民参加の方法を否定するわけではないのですけれども、新しいやり方をみんなで考えて、取り入れてもいいのかな。

その一つとして、SNS。これは、デジタルにアレルギーを持っている人ももちろんいますし、年を取っていけば、なるほど、こっちのほうがいいというのは分かります。でも、そこは非常によく分かるのですけれども、少数派化していくと思います。思いやりと優しさを持って、そこは個別にケアしていくべきだと思います。本当に個別に。全体的な流れは、もうそういったシンプル化していかなきゃいけないのかなと。そうすると、低コストにもなりますし、またスピード感も出てくると思うのですよね。

私、実は今年度、別の委員で市民参加してしまして、環境課なのですけれども、ごみの削減のほうをやらせていただいています。そこでは、議題に上がったのは、雑紙とかを減らすとか。それは、ごみを削減するには、理念として、概念として、これはシンプル化してこうと、私はそこで意見を述べさせてもらいました。

そうしたら、ある委員の方が、異議を唱えた方がありまして。私はやっぱり紙ベースじゃないと把握できない。だから、紙がなくなると困ります。私は、紙をなくそうというんじゃないで減らそうという話だし、どうしても紙がいい人には、個別でケアしましょうと。全体的には、雑紙はなくしていったほうがいいのかという話をしたのでした。

今のは環境の話ですけれども、これ市民参加の話にすると、手法は四つも五つも必要なくて、誰もが参加できることが、一つか二つあればいいんじゃないかと思います。パブリックコメント、審議会、あと公聴会、それぞれよさがあると思うのですけれども、職員の方も大変なんじゃないかなと思うし、物足りなさはちょっと感じてしまうのかもしれないけれども、それでもまだシンプルのほうがいいのかと思っています。私はそちらのほうで意見を。

皆さんのきめ細かな議論がめちゃくちゃすごいなと思ったのです。細かいところまで見られていて、そこはどうなのでしょう、ここはこうがいいんじゃないですかというのは、物すごく感心したというか。全然見ていなかったわ、自分はというようなところまで御指摘があったりとかして、すごいなと思ったのですけれども。それを取り込みながら、よりシンプルにするのが、市民参加の今後あるべき姿じゃないかなとちょっと思います。

○●●委員 ありがとうございます。今の御意見、すごい参考にするというか、本当に面倒くさいことがあっては行きたくないので、いかに参加、簡単にしていくかということ結構これまでも意見として出ていて。

例えば、パブコメだったりしたときに、本当にここに関して教えてください、ここに対して考えてください、意見くださいみたいな感じで、全部読まなくてもいいような。職員の方が抜粋して聞いてみたらどうだろうみたいに。しかも、それはSNSで、イエス、ノーとかで答えられるような質問でもいいんじゃないかみたいなアイデアを出したこともあったりして。本当に簡易的に聞いていくようなところであったり、ポイントで聞いていくのがあっていいんじゃないかなというふうに思います。

先ほど出していただいたLINEの話に関しては、私もLINEを見たのですけれども、本当にボタンで申請ができたり、写真を撮ってアップロードできたりとか、すごく簡単にできるようになっていて。こういうのをふだんから思っているような、悩みという

か、ふだん思っていることをつづやけるようなことがあって、それが市のほうに届いて、必要なもの、必要じゃないものというか、答えられるもの、対応できるもの、対応できないものってあると思うので、それを付随して、今後、きちんと計画策定に生かせるようなものは生かしていくような、簡易的な意見を集める仕組みというのが、いつでも意見を受け付ける仕組みと、それを計画等に反映させていけるような仕組みがあってもいいんじゃないかなというふうに思いました。LINEもこれから活用していくというところであれば、LINEの活用方法に関する提案も一つありなのかなというのが1点目。

あともう一つ、先ほどお話しした環境課の活動しながら意見を集めるアイデアなのですが、それは結局、活動している中で出てくるアイデアを吸い上げていくということなので、結果的には、環境課としては、意見を吸い上げる労力というのが、そこに集約されるわけです。テーブルを突き合わせて話し合いをする手間が省けるということなので、少し時間が削減できたりとか、その話し合いの場づくりをするエネルギーもあったりするので。同時にやっていけるようなこと、これまでやっていたところにプラスすることで、市民参加が実現するようなことというのがありそうであれば、そういうところで簡素化していくというところが可能なんじゃないかなというふうに思いますし、そのほうがもっといいアイデアが出るというところの2点ぐらいが意見となります。

あともう一点、eモニターに関して、今回の話し合いの中で、eモニターをいかに今後活用していくかということも提言として入れることで、今後の活用というのが増えていくといいんじゃないかなと思いますので、またeモニターの活用に関しても、意見として出させていただきます。

○●●委員 ありがとうございます。よろしいですか。

○●●委員 あと1点目、言ったことに関しては、提言に書くのはちょっと難しいところもあるだろうなと思っていますので、いいかどうか、皆さんで御検討いただけたらなと。

○●●委員 ありがとうございます。

大体、皆様方の御意見、一巡で頂いておりますけれども、何か追加とございますか、ございますか。

○事務局 そういたしましたら、今出た意見を確認をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○事務局 それでは、確認をさせていただきます。

まずは、これは市からのお知らせになりますけれども、今後LINEのほう、白井市で活用しております公式LINEのほうの機能の拡張などがございますので、今後そういった申請ですとか、予約なんかがLINEを使って可能になるということもございまして、こういったものも使ってもいいのではないかなという御意見のほうは頂きました。

あと、研修の関係になりますけれども、今回、研修実施後にアンケートのほうを取らせていただきましたけれども、それ以外にも、実際に効果はどうだったのかということ、効果の測定ですとか、あとは、職員自身が研修で学んだことを実践しやすいような雰囲気づくりに取り組んでいくということも大切なのではないかなという御意見を頂きました。

それから、市民から意見を頂く際に、こういった会議の場等で頂くことが多いかと思ひ

ますけれども、実際に市民の方と一緒に活動をしている中でのそういった機会をうまく使って、市民のお話というの伺ってみるのもいいのではないかなという御意見を頂きました。

それから、白井市の市民参加の取組につきましては、もっと対外的にアピールしていてもいいのではないかなという御意見がありました。

それから、先ほどの議題でも出てきましたが、評価方法の見直しが必要なのではないかということで、こちらについては、すぐに見直すということは難しいかもしれないのですけれども、事務局のほうでも検討をさせていただければと思っております。

それから、職員の表彰制度みたいなものがあったらいいのではないかなという御意見がありました。

それから、SNSの活用ということで、例えばパブコメ等で御意見を頂く際に、概要版なんかをLINEで共有しておけば、多くの方が見られるのではないかなという御意見を頂きました。

それから、マニュアルの作成ということでお話をいただきましたけれども、今、市民参加の方法ですとか、具体的にどういったところで周知や公表をしていけばいいのかなというのものにつきましては、職員向けのガイドラインというものを作っております。こちらは令和2年度の市民参加推進会議で御提言を頂きまして、そういった職員向けのガイドラインというのを作成をさせていただいております。皆様にはお渡しはしていないかと思うのですけれども、今後そういったマニュアルの拡充というのですかね、過去の提言にも、今回お配りさせていただいた中にも、昨年度の提言の中で、ガイドラインの充実というような項目がございますので、例えば各課が取り組んだ好事例なんかを随時、このマニュアルの中に盛り込んでいけたらなというふうに考えているところでございます。

それから、同じくSNSの活用ということで、SNSの活用に加えて、ただ、紙媒体ですとか、これまでの取組、これまでの行ってきた手法が必要とされている方というの、中には当然いらっしゃいますので、そういったSNSと既存の方法による周知、公表を行ったほうがいいのではないかなという御意見も頂きました。

それから、やはり市民の方の意見を集約していくことが大切ということでお話をいただきましたけれども、今、まちづくり協議会のほうが3つの小学校区で立ち上がっておりますので、そういったまちづくり協議会との連携ですとか、あるいは、まちづくり協議会のそういった集まるためのPRなんかをさせていただいて、横のつながりを強化していく必要があるのではないかなという御意見も頂きました。

それから、市民参加の取組につきましては、市民の方が気軽な形で参加できるように、面倒だわというふうに思われないような形で行っていかねばならないのではないかなということで、その一例がSNSということになるのですけれども、そういったものを活用して、いかに多くの市民に参加していただけるかということが重要ではないかなという御意見を頂きました。

それから、パブリックコメントなどで意見を募集する際には、あらかじめ聞きたい項目というのを抜粋をさせていただけると、市民の方にとっても意見が出しやすいのではないかなという御意見を頂きました。例えばイエス、ノーで回答するですとか、今は計画の全体を通して何か意見はございますかというような形で募集をしておりますけれども、

あらかじめこういったことについて聞きたいというような項目で、しかもイエス、ノーの回答であれば、市民の方もすぐ回答できるので、そういった工夫があるといいのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、同じくLINEの活用ということになりますけれども、この市民参加推進会議としてもLINEの活用方法の提案ができるといいのではないかとというような御意見を頂きました。

最後に、eモニターですね。今、企画政策課という統計担当をしている部署がございますので、そこでeモニターのほうを使っているのですけれども、そういったものもせっかくあるツールでございますので、うまく使っていければいいのではないかと、こういった意見がございました。

確認は以上になります。

○●●委員 ありがとうございます。皆様方の御意見を集約していただいたということだと思います。

今、ラインナップされた中で、特に追加だとか、あるいは、もうちょっとこのところという意見、皆様方、各委員さん、ございますか。

●●委員、お願いします。

○●●委員 事業ナンバー⑥のときに、提言になるかもしれないのですけれどもという形で御意見を申し上げさせていただいた、どの事業を対象とするかについて、●●委員さんが御指摘くださったようなマニュアルのところに少しそういった、例えば、ただの改定であったりとか、国のルール変更に伴う条例の変更であったりとかは、どこまで市民参加の対象とするかということがマニュアルの中に含まれるといいなというふうに感じましたので、もし何か含められそうでしたら、どうぞよろしくお願いします。以上です。

○●●委員 ありがとうございます。